



すぎ たに いく お  
杉 谷 育 生

しん わ かい  
津 和 会

職員は行動規範を本当に実践できているのか

**問** 津市職員行動規範が2015 CRMベストプラクティス賞を受賞した。

津市職員は常に市民に寄り添い、市民の思いを形にし続け市民の声や願いへの即答・即応を目指すとするが、この行動規範が守られているのか一部疑問がある。

真の行動規範を実現し、実践せよ。

**答** 市民や地域からの声に対して、ささいな問題でもそれをささいな問題だとは捉えず、全ての問題が重要であるという気持ちを持つことが大切である。

また、問題を解決するために、市民の皆さんとの意思の疎通を深め、「こういう理由でこの部分はできるが、逆にこの部分は難しい」というところを分かっていたらよい説明をする責任がある。

全所属の部長・理事と、このような話題についてひざを突き合わせて話し合う機会を、12月中に設けられるよう計画しており、津市職員行動規範の理念を全職員がしっかりと理解するように取り組んでいく。

●その他の質疑・質問●

- 災害復旧における仮工事等の早期実施を
- 公民館長の5年任期は60歳以上の場合のみ適用しては
  - 幾つかの公民館兼務の臨時職員の賃金は
  - スポーツ奨励補助金の見直し
  - 特に障がい者に対する付き添い補助の見直しを
  - 用地協力がある新横山目細線の早期事業着手を など



▲木の枝先だけを切った状態の市道。これが真の行動規範か



はっ た まさ とし  
八 太 正 年

工事の発破作業による被害への早期補償を

**問** 美杉地域のトンネル工事において、発破作業により、現場付近の民家にひびが入る被害が発生した件について、平成26年10月の被害発生から1年以上たっても、補償が進んでいない。

津市は、被害を受けた方の立場になって対応しているのか。

**答** 被害の申し出があった方に対しては、応急的な措置をさせていただき、本格的な対処は、発破作業の終了後、合意を得た方から補償をさせていただくこととしている。

被害の申し出を受けた12人のうち、一部には、すでに合意に達し、補償に至っている方もみえるが、残りの方の中には、現在、補償内容について交渉中であり、まだ合意に達していない方もみえる。

今回の工事においては、被害者の方に多大なるご迷惑をおかけしている。

被害に遭われた方については、誠心誠意対応させていただきたい。

●その他の質疑・質問●

- 矢頭トンネルからのズリ（建設資材）の横流しについて
- 安全・安心のまちづくりについて
  - 近鉄久居駅周辺の鉄道高架化による危険踏切の解消について
  - 白塚地区および河芸地域沿岸部の海岸堤防改修の進捗状況について



▲改修のため地質調査が進む白塚地区の海岸堤防

